

令和6年笛吹市議会第1回定例会の告示に伴う
記者会見質疑応答（要約）

■記者

重点事業の中に、御坂中学校校舎等改築事業がありますが、新しい校舎の大きさですとか、何階建てになるのか、また、いつ頃から新築工事に入るのか時期をお伺いしたいです。

■財政課長

建物の高さにつきましては、3階建てになります。

工事につきましては、この4月から解体工事を始めます。仮設校舎もすでに出来上がっております。7月から新校舎の建設を始める予定です。

詳細については資料を持ち合わせておりませんので、詳しい内容は後ほど説明させていただきます。

■記者

春日居地域子育て支援センターの整備について、内容的にはどのようなことをされるのかお伺いします。

■市長

子育て支援センターの整備につきましては、韮崎市と中央市にあるセンターを参考にしっかりと視察をまいりました。

本市では主に0～2歳児が中心ですが、対象は未就学児、幼児とその保護者の交流の場となるような子育て支援センターの拠点の整備を行うというものです。

■財政課長

現在、地域子育て支援センター及びファミリーサポートセンターを春日居福祉保健センターに開設していますが、現在の場所が手狭だということもありまして、同施設内に旧デイサービスセンターがありましたが、そちらを利用するというので、改修しまして子育て支援センター及びファミリーサポートセンターの事業を実施していくということになります。

子育て支援センター、ファミリーサポートセンターについては、基本的には令和7年6月の供用開始を目指して改修を行っていく予定であります。

■記者

ありがとうございます。

■記者

来年度の当初予算案ですが、こちらの425億円というのは過去最大ですか。

■財政課長

425億円は過去最大の予算額となっております。

■記者

この予算が過去最大になった要因について教えてください。

■総務部長

過去最大になった要因としましては、施設の老朽化が進んでいるということが挙げられます。本市は7町村が合併したということもあり施設も多く、そのような中、今回の御坂中学校の校舎の改築、また、なごみの湯や石和中央テニスコートの改修などがあるため、過去最大の予算規模となっています。

■記者

多目的グラウンドの件ですが、こちらは全面的に見直す方針になるということでしょうか。

■市長

地権者の同意が得られなかったため、残念ではありますが見直すことにいたしました。

今まで我々が一生懸命説明してきたことは、1面を作ることだけではありません。

1面作ればいいという話でしたら「今まで言っていたことと違うのではないか。」と問われてしまってもおかしくない状況であり、スポーツツーリズムにも寄与していないことになり、今まで誠意をもって一生懸命説明をしてきたことと違うこととなりますので、反対されている方がいらっしゃるのであれば、残念ですが候補地での多目的芝生グラウンドの整備は諦めましょうということになりました。

他の場所という話もありますが、検討委員会においてこの場所が最適地だということになっていたわけですし、我々もそのように説明してきました。

お示した候補地に多目的グラウンドを3面作り、さらにスケートボード場を作ってトータル的にやっていくということが実現しないことになりましたので、ここは諦めるという方針に至りました。他の場所を候補地として予定したとしても同じことが起こる可能性が考えられますし、それでは堂々巡りになってしまいます。先ほども言いましたが、今の候補地が検討委員会において最適地だということになり、我々も笛吹市の真ん中に位置しており、市民の皆さんや特に子供たちが自転車で来られるような範囲の地域があつた場所だったので、その場所が厳しいということであれば、違う場所へ動かすということではなく、議会においても既存のグラウンドを芝生化にした方がいいのではないかと、といったご意見などもありますので、他の場所に作ることをゼロにするわけではありませんが、既存のグラウンドを芝生化することを中心に見直しを考えていきたいと思っています。

■記者

今後、市としては既存の施設のメンテナンスや老朽化対策という方に舵を切ることになるのでしょうか。

■市長

老朽化対策ではなく、土のグラウンドを芝生化するといった方向になります。

新規に作るということをしてゼロにはしませんが、現状のある既存の施設を中心に考えていくことになります。

■記者

今回の事業の中で市長の一番の推しというか、PRしたいものをご紹介いただきたいです。あと、他の自治体ではやっていないような珍しい事業がありましたら、そちらも併せて教えてください。

■市長

一番の推しといたしましてもいろいろありますが、かなり議論になった事業は給食費の無償化です。南アルプス市が「無償化を恒久的にやります。」といったような内容を打ち出していますが、現在、非常に物価が高騰しており、子育て世帯もいろいろと大変ですので、本市

では、今回はあくまでもそういうことの景気対策といいますか、物価対策を打ち出し、予算的にも大きな事業になります。他には石和中央テニスコートの改修があります。石和中央テニスコートは人工芝であり、建物自体も昭和61年の国体の時に建設したのでだいぶ古い建物になっています。以前から関係者などから改修して欲しいという要望を多くいただいておりましたが、他にもいろいろ改修をしなければならないところがありましたので、当時、順番をつけさせていただき、石和中央テニスコートについては今回が改修の対象になりました。

以前、「基本の全体計画を作りましょう。」ということで、個別施設計画ですとか、建物を長寿命化させていくといった全体計画の基本を作り、できるだけ予算を平準化させるため、必要などころから順番に改修していくことにいたしました。その中で「いらぬものは潰していきましょう。」「二つにするものもあるでしょう。」といった検討をしてきました。

本市では、小学校も中学校も統合はしないという結論を出しているため、施設整備を今まで行ってきており、その一環として御坂中学校を今回改修するということです。御坂中学校につきましても大きな事業であります。昨年は浅川中学校の改修を行っており、ほとんどの中学校の改修工事が済んでいます。

珍しい事業としては、本市になかったものを作りましょうということで、児童発達支援センターの設置事業がいよいよ動き出します。

予算計上はしていませんが、令和8年4月の開設に向け取り組んでいます。

今は発達障害のお子さんも多く、幼稚園や保育園などでも苦勞していることもあるようです。残念ながら、本市には発達障害のお子さんを専門に受け入れる施設がありませんでしたので、市外へ行くしかない状況でした。

私が就任して間もないころ、甲斐市の施設を視察させていただきとても参考になりました。現在、担当課の方で研究に研究を重ね、PPPのやり方で行う予定です。これは民間事業者に土地を無償で貸し出し、その代わりに事業者が補助金を受け取り自前で整備運営を行っていただき、運営費は市が委託料として出すというやり方です。

来年度、手を挙げていただいた事業者の審査を行い、令和8年4月運営を目指しております。現在、本市にはそういった施設はなく、山梨県内においてもそれほど多くない施設だと思えます。

■総務部長

本市では、「笛吹市障がい者基本条例」の制定に向け取り組んでいます。

これについては、全国では制定をしている自治体がいくつかありますが、県下では本市が初ということになります。

「全ての市民の方々が、障害の有無に関わらず、生き生きと幸せに暮らせるため」という、市の方針や基本理念を定めるために本条例を制定したというのが県内初ということになります。

■記者

先ほどの多目的芝生グラウンドの話に戻りますが、令和6年度は今後どのような流れで検討をしていくのか決まっていますか。

■市長

まだ具体的にはありませんが、いずれにしても大風呂敷を広げるつもりはなく、基本的には、既存のグラウンドをどういうふうにしていくかということになりますので、検討委員会を立ち上げてというよりは、庁内で決めていくといったやり方になろうかと思えます。当然、今まで通りではありますが、利用者の声は聴かせていただこうかと思っています。サッカーやラグビー、陸上関係、ゲートボール、グラウンドゴルフの方々の声を聴かせていただく予定であります。

ただ、既存のグラウンドの横に同じようなものを作るといったことは少し難しいと思いますので、基本は先ほどもお話ししたとおり、既存のグラウンドの施設を中心に今後検討していくということになります。

■記者

市民の方にはこのような結果になったことは伝えてありますか。

■政策課長

市民の方々にも当然お知らせしなくてはならないので、ホームページや広報紙を使い、計画が変更になりましたということはお知らせしていく予定です。

あと、地権者の方や計画しておりました御坂町国衛地区の方々にもご説明をする必要が当然ございますので、3月になりましたら、地権者の方への説明会と国衛地区の方々への説明会を行う予定です。

■市長

今までも、基本計画を作る前に皆さんのご意見をお伺いするための意見交換会を3回、基本計画を作成後の説明会を2回行い、地権者の方に1回、国衛地区の方々にも1回の説明会を丁寧に行ってきましたが、計画を見直すことになってしまいましたので、当然フィードバックしなければいけないと考えています。

地権者の方や国衛地区の皆さんの中には、反対された方は安心されているかもしれませんが、賛成の方は落胆されているのではないかと思います。

他の市民の皆さんも驚いており、「グラウンドの整備はやめてしまうの。」と驚きの声が私のところに届きます。

私も大変残念ですが、地権者の方々が全てですから、地権者のご同意がなければできませんので、非常に残念ではありますが見直すことにいたしました。

我々は地権者の方々を蔑ろにするのではなく、地権者の皆さんの事を一番に考え、計画についてブレないように、「こうです。」という説明がしっかりできるようにずっとやってきましたが、今後は、きちっとフィードバックを行っていきたいと思います。

■記者

市長としてはすごく力を入れていた事業だったかと思いますが、このような形になってしまった思いといいますか、今どのようなお気持ちですか。

■市長

非常に残念です。

市民の皆さんにも「なんでダメなの、非常に期待していたのに。」と言われますが、とにかく地権者の皆さんが全てだと思っています。

ただ、いわゆる施設を作りたいということではなく、グラウンドを芝生化していくということですので、例えば、ゲートボールやグラウンドゴルフをする人たちが、「土のグラウンドでは、埃煙がたち競技中大変なときがある。今は芝のグラウンドで行う大会がほとんどなので、市長、是非とも芝のグラウンドを作ってください。」という話があります。

施設を作りたいというお話をしているわけではなく、そういった方々が使えるものを作ろうとしているわけですので、新規ではなく既存のものでもいいわけですが、当然、利用者の方の中には、ソフトボールをやっている人たちもいれば、土のグラウンドで好きなことをしている人たちもいますので、今使っているそういう利用者の皆さんの声も聴きながら進めていきたいと思っていますし、いずれ人工芝に入れ替えて、生まれ変わらせていきたいなと思っています。

最近ではソフトボールも人工芝でやっており、我々が視察に行った東京女子体育大学はす

ごく立派で、壘間のところだけが土になっており、東京ドーム球場のようになっていました。ソフトボールをやっている学生たちの一生懸命な姿を見ながら、「こういうふうなグラウンドを作ったら子どもたちが喜ぶだろうな、大人だって喜ぶだろうな。」と本当に思いました。そのような形のグラウンドに少しでも変えていきたいなというふうに思っています。

■記者

児童発達支援センターですが、私の記憶違いでしたら申し訳ありません。たしか、石和の病院だったかどこかが手を挙げていたような気がするのですが、その病院内に作るといったそういうことではなくて、全く別の場所に作られるんですか。

■市長

それは、病後、病後児の関係事業になります。それについては、一宮町にある一宮温泉病院内に開設しており、大変好評をいただいています。

■記者

すみません失礼いたしました。そうしますと、こちらの児童発達支援センターは、一から全く新しく作られるということでしょうか。適地も含めて検討から始めるということですか。

■市長

場所については、当然、市有地を使用します。

■記者

市有地といいますと場所はどこになりますか。

■市長

昔の石和保健所のところになります。ホテル石風の南側の道を東側に入っていくとありますが、石和郵便局の付近で、県の保健所があった場所です。そこを本市が購入しました。

■記者

そちらは以前、施設を解体するとおっしゃっていた場所ですか。

■市長

そのとおりです。そこにありました施設を解体しまして、今は更地になっています。面積的にもちょうどいいくらいです。施設の規模としましても大きいものではありません。

■記者

そちらに新築するということですか。

■市長

そうです。そこに新築するわけですが、PPPで民間活力を使って行います。建物に対して市が補助金を出すといったやり方になりますので、「市が建設するので事業を行ってください。」ということではないです。

■記者

資金調達から民間事業者の方で申請を出していただき、行っていただくということですか。

■市長

そうです。

全て民間事業者にやっていただくということです。

市は委託をかけて運営費を支払いますが、運営は事業者が行います。

■記者

スケジュール感としてはいつ頃までに作りたいと思っていらっしゃいますか。

■市長

令和8年4月開設を目指して、これから行っていくということです。

■記者

わかりました。

令和6年度の予算は0円となっていますが、ここは検討業務ということで0円になっているということですか。

■財政課長

令和6年度の予算については0円ですが、令和7年度の予算に1億2千万円の補助金を計上するように債務負担行為の設定を今回させていただきます。

■記者

そうしますと、債務負担行為ということは、今年執行する可能性があるということですか。1億2千万円については今年使うことが可能ということですか。

■財政課長

あくまでも令和7年度予算の債務負担行為になりますので、今年度業者の選定をさせていただきますながらということになります。

■記者

約束ができるという理解でよろしいですか。

■財政課長

そうです。

■記者

ありがとうございます。

■記者

資料の中に市制施行20周年記念事業がまとめて掲載されていますが、金額的にはあまり多くないように見受けられますが、以前、マラソン大会において記念のタオルを作るといったお話をされていましたが、こちらの内容がこの資料の一番下に出ている事業ですか。

■市長

そのとおりです。

■記者

こちらの事業の中で目玉というと、何になりますか。

■市長

まずひとつは、花火大会でドローンを飛ばします。

昨年は花火大会を分散開催として2回行っていましたが、来年度は1回の開催で、目玉としてドローンショーを行います。

インターネットなどで見ていただければ分かると思いますが、ドローンを約300機使用したドローンショーを予定しています。

たしか東京オリンピックでもやっていたかと思いますが、ドローンを300機使って字を書いたり、ドローンの光で絵を描いたりします。

花火大会を1部と2部に分けて開催する予定であり、その間でドローンショーをやらせていただこうと思っています。

市制施行20周年記念事業は、イベント事業を新規ですするというよりは、今ある事業を拡大して行っていこうというように考えています。

他には予算的には大きくありませんが、「写真で見る20年の変化」と言って、市内各所の20年前と現在の場所を写真家の人たちや市民の皆さんに撮っていただいて、その違いを展示しようということを計画しています。これは、職員が提案してきた事業であり、なかなか面白そうな計画でしたので今回やらせていただくことにしました。

あとは、学校給食管理事業の中で市制施行20周年を記念し、市内小中学校19校で記念給食を食べるといった事業です。

今はみんな違う給食を食べているわけですが、全員同じものを食べて統一感を出していきたいという事業になっています。

あとは、市誌編さん事業で市誌を作製する予定です。よく図書館などに「何市の歴史」といった厚い本がありますが、ちょうど20周年の節目を迎えますので、現在までの市の歩みをまとめた市誌をこの機会に作ってみようかということを考えています。

■記者

市誌は今まで作られていなかったんですか。

■市長

笛吹市は合併してから20年しか経っておりませんし、歴史が浅いので市誌はまだありません。合併前の旧町村時代には何十周年記念といった町村誌はありますが、合併してからのものはないです。

■記者

先ほどお話したドローンの関係というのは、この観光イベント事業の中にある花火大会の中の「特別な催し」に当たるということですか。

ドローンは、ドローンに照明がついてピカピカ光りながら飛んでいくというイメージですか。

■市長

そうです。AIを使って飛ばします。

■記者

ドローンから花火を放つということではないですか。

■市長

違います。

それは将来できるかも知れませんが、そういった内容ではありません。
今度インターネットなどで見ていただければよく分かると思います。

■記者

石和温泉駅のロータリーに、市制施行 20 周年を記念したモニュメントの設置というのは、こちらは例えばどんな感じものですか。

■市長

こちらは、駅前にローマ字で「FUEFUKI」と作ったオブジェを設置する予定です。

■記者

あと、条例の説明が最初にありましたが、市営住宅に多様性云々といった内容で新たに入居資格を追加するということですが、これは同性同士のパートナーといった方も入居できるという意味ですか。

■総務部長

そのとおりです。

県が条例を整備しましたので、それに賛同する形で市営住宅でもそのような方を含めて対象にするといった内容になります。

■記者

予算の関係で後期高齢者の人間ドックがありますが、こちらの助成の額ですとか条件などについて教えてください。

■財政課長

一部の助成になりますが、男性は 2 万円、女性は 2 万 2 千円の助成となっております。

■記者

後期高齢者というのは 75 歳以上ということかと思いますが、いつ時点で 75 歳という細かい要件はありますか。

■市長

75 歳の誕生日を迎えてからになります。

■記者

年度内に 75 歳になればいいということですか。

75 歳の誕生日を迎えて、それ以降に人間ドックを受けることができるという認識でよろしいですか。

■総務部長

そうです。

いわゆる後期高齢受給者証をお持ちの方が対象になります。

■記者

県内でも先行して行う事業ですか。

■市長

県内では既に6市が行っています。

■記者

男性と女性では、2千円の助成費用に違いがありますが、意味はありますか。

■財政課長

助成費用の違いにつきましては、男性よりも女性の方が、検査項目が多いことが挙げられます。また、助成額については、国保の人間ドックの74歳以下の助成と同額となっています。

■記者

わかりました。ありがとうございます。

以上